

会 議 録

1 会議名

令和7年度第6回直江津区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【自主的な審議】

- ・今後の協議会の進め方について（公開）
- ・意見交換を踏まえた今後の活動について（公開）

3 開催日時

令和7年9月9日（火）午後6時30分から午後8時10分

4 開催場所

上越市レインボーセンター 第三会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）

- ・委 員： 磯田会長、田中（美）副会長、古澤副会長、青山委員、稲川委員、
今川委員、鴨井委員、小玉委員、柴山委員、関澤委員、関谷委員、
田中（実）委員、田中（由）委員、保坂委員、増田委員、丸山委員
（欠席者2名）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター 内藤所長、勝島副所長、石崎係長、丸山主任

8 発言の内容

【勝島副所長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【磯田会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：古澤副会長、保坂委員に依頼

議題【自主的な審議】今後の協議会の進め方について、事務局へ説明を求める。

【石崎係長】

- ・資料No.1「今後の協議会の進め方について」に基づき説明

これは案なので、たたき台としてご検討いただきたい。資料の最後のほうに記載してある「個別のテーマについて」は、振り返りの中で個別のテーマについて出された意見である。今後、個別のテーマを進める際の参考としてほしい。

【磯田会長】

それでは、今後の協議会の進め方について、対応案を議論していきたい。

資料No.1の4つの分類で、正副会長、事務局と協議をし、このような方向で進めたらいいのではないかという対応案を出させていただいた。

まず、「グループに分けての議論」について意見はあるか。

【田中（実）委員】

事務局にお尋ねしたい。

前回、私ともう1人の方が、議事録の確認委員と言われたと思う。まだ確認をしていない中で資料No.1のようにまとめられているが、どういうことか。

【石崎係長】

議事録については、およそ1か月で公開する手順で進めており、前回の第5回地域協議会の議事録はまだ作成中である。

なお、資料No.1に記載の協議会の振り返りについては、第4回地域協議会の内容であり、それについては、担当する議事録確認委員に確認していただき、議事録はすでにホームページにアップされている。

【磯田会長】

本題に入る。

「グループに分けての議論」について、意見はあるか。

【田中（美）副会長】

前回、私は、女性が多いところのグループだったが、グループに分けた方が話しやすく、いろいろな意見が出されたので、そのような方法もいいなと思った。ただ、ここにも書いてあるように、グループだけで話すと、ほかのところの意見が分からないということもあるので、グループで議論した後に、皆さんで話さなければいけないと思ったし、まとめる人がいないと話がそれてしまうことがあるので、意見が出ることはいいこ

とでもあるが、難しいところもあると思った。

【古澤副会長】

私はグループ別に分けて議論するというのを、委員になった当初から申し立てていた。実際にグループに分かれると、全体で話すよりも、皆様の率直な意見が聞けるように思っている。ここに書いてあるとおり、皆さんがグループ別がいいということであれば、やってしかるべきだと思う。やったらどうするかは次にして、とりあえずやる方向で進めてはどうかと思う。

【磯田会長】

今2人の方から、やってみようという意見をいただいた。協議会の振り返りでも多くの方から同様の意見をいただいているが、テーマごとにグループを分けて議論をすると、全委員の共通認識にすることが難しいのではないかと思いますので、できれば、同じテーマで3グループぐらいに分かれて、一度議論をしてもらい、それを発表しながら一つ一つを深掘りしていく。そして、協議会としての意見にまとめていくというようなやり方を取っていきたいと思っている。

今、自主的審議として進めていくテーマを4項目挙げているが、1つのテーマを、長くても3回ぐらいで区切り、ある程度の方向性を決めていくというような議論の仕方をしていきたいと思っている。それによって、もう少し検討するという場面もあるかもしれないし、そこで一度判断をつけて、次の議題に入っていくというような形がいいのではないかと思います。

まずは一度試しにやりながら、皆さんのご意見をまたお聞きしたいと思うが、この方向で進めてよいか。

(委員同意)

次に、「テーマの進捗」については、先ほどお話した内容と被るが、だらだらと議論していくのではなく、例えば、今日の議論はここまでいく、この次はここまで考える、3回目ぐらいの議論のときには、ある程度の結論を出すという大きなタイムスケジュールの中で、1つのテーマについて3回ぐらいの議論をしていき、ある程度の結論を導いていくというようなことを目指していきたいと思っている。

今4つのテーマがあるので、3回ずつやっていくと、1年かかるという話になるが、どこかで一度区切りをつけたり、前回の福島城を愛する会の皆さんとのお話の中では、進め方を委ねていただけたので、そのテーマについては次の段階に行くことができるの

ではないかと思っている。

これについて、意見はあるか。

【田中（実）委員】

今後の協議の進め方について、今話を聞いていると、正副会長の発言はあるが、各委員の発言がない。方針をまとめる前に、委員から1人でも2人でも考えていることを聞いてほしい。三役でどんどん進められては、私はついて行けない。

【磯田会長】

皆さんに発言を促しているつもりだが、今のご意見はもっといろいろな方に聞いてほしいということだと思う。

テーマの進捗のことについて、このように進めていけばいいのではないかと、また、ここに書かれている対応案について、このようにしたらいいのではないかなど、意見はあるか。

【保坂委員】

グループに分かれての議論については、第4回的时候に、多くの皆さんからグループに分かれたほうがいいのかというような意見があったことを受けて、正副会長でまとめていただいたものだと思う。やはりグループに分かれたほうが、意見も出やすいのではないかと。今も全体に聞いても意見が出てこないが、グループに分かれればどんどん出てくると思う。

私は、最初、それぞれのグループでテーマを決めて議論するのかと思った。そうすると、全体としての結論が出てこないのか、どうしたらいいのか。かといって、同じテーマをグループに分かれて議論すると、今言ったように4つあれば1年かかる。難しいと思うが、1回で終わるテーマもあるかもしれないので、とりあえずやってみてはどうかと思う。

【増田委員】

保坂委員の言われるとおり、1つのテーマに3回もかけなくても、皆さんが分かっているものは、1回で済ませればよいと思う。「今日はここまで結論を出しましょう。」というように、皆さん合意のもとに進めていければよいと思う。

理解できない人がいるかもしれないということが懸念されるが、もし分からないことがあれば、その時点で遠慮しないで手を上げて聞いてほしいと思う。

テーマの進捗については、小グループに分けて同じテーマをやれば、それぞれに進捗

があると思うので、その方向でお願いしたい。ただし、私は前々から言っているのだが、市の予算が必要になることについては、予算計上の時期があるので、3月になって「あの予算つけてくれ。」と言っても、それは無理な話なので、予算が関係するような話は先にやる。しかも期限が決まっているので、時間が足りなかったら月2回やるようにすればいいと思う。地域協議会は、月1回という決めはどこにもないので、必要に応じて何回やってもいい。実態に即して柔軟に対処していけばいいと思う。

【関澤委員】

福島城を愛する会のように、「進めてください。一緒にやりましょう。」という声のあるところはどんどん進めてもいいと思うが、中には、私のように否定的な意見があるテーマもあるので、まず進めるか進めないかの判断をしたほうがいいのではないかな。

【磯田会長】

関澤委員が今おっしゃったことは、4つテーマの五智公園に関することであろうか。

【関澤委員】

五智公園に関することや、自主防災組織に関することは、それぞれ専門とする団体に任せておけばいいと思う。我々が入っていったからといって、何ができるわけでもない。

【磯田会長】

いろいろご意見いただいた。では、テーマの進捗については、そのテーマの状況に応じて、1回で終わる場面もあれば、少し時間がかかる場面もあると思うので、一つ一つ、今日はここまでという目標を決めて、そこまで議論していくというような形で進めたいと思うがよいか。

(委員同意)

資料No.1の裏面に移る。「地域協議会の役割や、協議内容等がわからない」というご意見への対応ということだが、先ほどお話したように、一つ一つのテーマについては、今日の議論はこういうことをやるということをお伝えして、それに向かって議論していくという取組をしていきたいと思っている。基本的な協議会の役割等については、既に1年以上経っているので、改めて勉強し直すというよりも、それぞれで手引き等を見て勉強していただきたいと思う。

【稲川委員】

協議会の役割と話はずれるかもしれないが、洪水や災害があつとときのハザードマップを知っている人と知らない人がいらっしゃる。私も知らなかったが、大変いいマップ

がある。市民のどれだけが知っているのだろうかと思った。

いろいろなテーマがあり、緊急のもの、中期的に考えるもの、長期的に考えるものの3種類に分かれると思うが、防災に関しては緊急である。本当に考えなければならないところであるし、それを私たちは地域協議会としてどのように皆さんにお伝えできるのか、知っている範疇をお伝えするのが私たちの役割ではないかということも、最近少しだけわかるようになった。その辺も踏まえて、今後は関わらせていただきたいと思っている。

先ほどのグループ分けも、皆さんでどんどん協議すれば、すばらしい会になるのではないかと期待している。

【磯田会長】

市の地域協議会委員の手引きに記載されている役割はもちろんあるが、ここに参画している一人一人が、自分には何ができるのか、こういうところが足りないのではないかと考えたものを、協議会で議論しながら、解決に向けて進めていくというのが地道な協議会の役割ではないかと思った。

【田中（実）委員】

ハザードマップを知らなかったというのは非常に悲しく感じた。ハザードマップは我々の税金で作られて、配付されている。自宅へ帰られたらぜひよく見てもらいたい。

【関谷委員】

稲川委員のご意見を伺って、これが現実なのだというのをしみじみと感じている。マップが出ていることをご存知の方もいらっしゃるが、大半が分かっていらっしゃるということが現実で、そこを私たち防災士会が、もっとその現実をしっかりと考えて、どうしたら市民の皆さんにもっと知っていただけるのかということをやっていかなければならないということを痛感した。

【磯田会長】

当協議会で自主的審議事項として掲げている「地域ぐるみの防災活動の推進について」は、まさにそういうところなのかもしれない話を聞いていた。そのテーマの話になったときに、皆さんと議論していければと思う。

協議会の役割や協議内容が分からないというご意見については、各自で勉強していただくことが前提だが、先ほど増田委員がおっしゃったように、分からないことは聞いて、ベテランの委員の人たちが答えたりというような、フランクな協議会にしていきたいと

思う。

最後の、「地域協議会が関わることについて」だが、先ほど関澤委員からも、協議会としてどこまで踏みこんでいけばいいのかというようなお話があった。これは、関係する団体の人たちや、そこに関わっている人たち、例えば町内会長さんたちとの意見交換や、住民との意見交換を踏まえながら、協議会として提案や活動をしていくというスタンスで向かっていったらどうかと思う。その辺のことについて、意見はあるか。

【増田委員】

前回、福島城を愛する会の皆さんと意見交換をした。今後の活動に不安を感じており、資料の展示方法についても協議会と一緒に考えることを歓迎する趣旨の話もあり、話してみたら団体の考えがよくわかったので、とりあえずは、各団体といろいろな意見交換をする、その中で、団体の悩みや希望をお聞きしながら、協議会としてできることはお手伝いをするということによいのではないかな。

団体のほかにも、住民の皆さんと一緒に考えるということもあると思う。先ほど稲川委員がおっしゃった、住民の皆さんが、ハザードマップがあることを知らなかったということは現実だと思うが、命と財産に関わることは知らなかったでは済まされないので、そうならないように、直江津区の住民の皆さんにハザードマップや災害時の避難について意識を持ってもらうために、地域協議会が先導して動いていく。そのためには、町内会長協議会の皆さん、あるいは町内会長さんと意見交換をしながら、お互いの悩みをお聞きしながら、あるいは、地域協議会として何がお手伝いできるかというようなことを考えながら、進めていけばいいのではないかなと思う。

余計なことと言うが、行政に対しては、町内会はいろいろな意見や要望を上げて、問題解決をしているが、地域協議会は、市長の諮問機関でもあるので、一定程度の発言権がある。それを踏まえて、行政が欠けている部分については、しっかりと指摘をしながら直していただくという役割もある。そういうことを踏まえて、それなりの役割を果たしていけばいいのではないかなと思う。

【磯田会長】

ほかに意見を求めるがなし。

繰り返しになるが、いろいろな団体や住民の皆さんと意見交換を積極的にしていく中から、協議会としての活動を精査していきたいと思う。

それでは、4つの対応方法について、方針は皆さんと共有できたということとする。

次に、【自主的な審議】意見交換を踏まえた今後の活動について、事務局へ説明を求める。

【石崎係長】

- ・資料No.2「意見交換を踏まえた今後の活動について」、
資料No.3「市及び上越市防災士会直江津支部の取組内容」に基づき説明。

本日は、それぞれの項目の協議会の方針と具体的な活動について、案をもとに協議、決定をしていただきたい。

【磯田会長】

今ほどの説明のとおり、協議会の方針と具体的な活動について協議していきたい。

まず、福島城に関することについて、意見はあるか。

【鴨井委員】

先回、福島城を愛する会の方が来られたと思うが、私は、遅刻したので直接話を聞いていない。一緒になって道筋を考えていくのはいいが、彼らはどうしたいと考えているのか。

【磯田会長】

資料No.2の中の、「意見交換で出された主な意見」のとおり、地域の宝として残していきたいという思いはお聞きした。それから、活動の中でのマンパワー不足や、町内会の協力についても、難しい状況とのお話は聞いている。我々は、会の存続についてはあえて言及せず、福島城に関する資料について、どうしていったらいいかというところに焦点を当てて、お話をさせていただいたところである。その中で、今の場所にそのまま置いておいては、お宝をいかしていくのは難しいので、どうしていったらいいかを一緒に考えていくということで、前回の意見交換は終わったという認識である。

【鴨井委員】

ここに書いてある内容を見る限りでは、もう自分たちではどうしようもないので、誰かにやってほしいというように受け取れるので、会としてやっていかない方向なのかと思ったが、そうではないのか。

【磯田会長】

副会長さんと事務局長さんが見えられて、お話をさせていただいたが、実質的にはその2人しか活動していない状態になっている。その2人も高齢になってきている中で、活動の継続は難しいというところは聞いている。会の今後については、協議会では直接

的なタッチはしていないというところである。

【鴨井委員】

承知した。

【磯田会長】

ほかに質問等はあるか。

【田中（実）委員】

福島城にどんな資料があるのか、私自身は全然わからない。市で廃校施設の利活用に関するサウンディング調査をやられていたが、その中で旧古城小学校では飲食や観光交流施設を計画されているというように書かれていた。それだけ重要な資料であれば、そこで展示していただくような体制を取られたらどうか。

【磯田会長】

福島城資料館にどんな資料があるかは、昨年度に地域協議会で視察している。それを踏まえて地域協議会としての自主的審議にしているので、視察のときに行かれなかったとすれば、ご自分で勉強していただければと思う。地域活動支援事業を活用して愛する会が作成した福島城のジオラマやパネルのほか、愛する会で集められた色々な資料があるので、どうすれば目の目を見せられるかというところが、今回のテーマになっている。

2つ目のサウンディング調査の話については、事務局へ説明をお願いします。

【石崎係長】

先般のサウンディング調査は、廃校の利活用の民間需要を調査したものである。現時点では、市は譲渡や貸付けなどの利活用の方向性は決めてはおらず、あくまでも調査を目的として行ったものである。

旧古城小学校の福島城資料館の部分については、福島城を愛する会ですでに借り受けて活用されているので、そこを除いた部分について民間の利活用の需要を調査したところである。

【磯田会長】

サウンディング調査というのは、市が企業等の民間に、こういう活用であればやりたいという需要を聞き取り、それも踏まえて市で今後の活用を検討するものである。

まずは企業等に現地を見てもらって、どんな提案が出てくるかサウンディング調査を行い、市はその提案も参考に、これからどのようにそこを活用していくか、あるいはどういう範囲で、どういうことを目指していくかということを考えていくということであ

る。

今後、市が旧古城小学校の民間活用の方向性を決めたときに、資料の展示などはないかという問いかけはできるかもしれないが、全く活用方法が決まっていない現時点では、今回のサウンディング調査と今の資料展示の検討は、直接すぐには結びつかないということをご理解いただければと思う。

【田中（実）委員】

私は、それほど大事な資料があるのであれば、展示の検討もしてもらえればと話ただけであって、これをどうしてもやれということではない。

【磯田会長】

今後の協議の中で、あるいは、福島城の資料をどうしていくかについての議論の中で、その問題も取り上げていきたいと思う。

【増田委員】

今の田中（実）委員の意見は、もしもどこかの業者が、旧古城小学校を何かの形で使うという格好が決まれば、その中でお客さんに見てもらうための一環として、福島城の資料も一緒に公開してもらってはどうかということなので、それは、事業者が決まれば、その事業者と話をして、事業者のご協力をいただければよいと思う。

それとは別に、福島城は歴史資産なので、今は民間が一生懸命頑張っているが、市としてどうやって残すべきかということを、一生懸命考えてもらわなければならない。

春日山城は一生懸命残す、高田城もそれなりにやる、福島城は知らない、そんなことではなくて、春日山城があって、福島城があって、高田城があるわけだから、きちんとした位置付けがあるわけで、それをしっかりと行政の担当に認識してもらう中で、ではどうするのか確認して、行政の認識が甘いようであれば、地域協議会としてこうすべきだろう、こうしてほしいということを、市長に意見書を出すくらいの姿勢で進んでいかないと、そのうち「福島城なんてあったかねえ。」ということになってしまうので、そうならないために、地域協議会としても、一生懸命頑張りましょうということだと思う。

【磯田会長】

福島城に関することについては、福島城を愛する会と意見交換を行って、団体の意向も確認できたことから、今後、協議会の自主的審議の第一項目として捉えたいと思っている。その中で、皆さんからいろいろな意見をいただいたり、どういう方向性で進めていくのがいいかというようなことを議論したいと思うが、いかがか。

(委員承諾)

では、その方向で進めていきたいと思う。

引き続き、防災に関することについて、意見はあるか。

【小玉委員】

防災に関しては、意見交換の整理を見ると、特に困っていないのではないかと私は感じた。防災士会は資金的には困っていないし、ハザードマップの周知についても、町内会長や役員さんに説明方法を伝えている。「要支援者から避難訓練に参加してもらうことに苦勞している。」という部分も、最後に「防災士をうまく活用していただければと思う。」というところがあるので、私たちとして何ができるかというところで、防災士の活用を促していくというところが、一番この意見交換の整理の中で、大事なことはないかと思う。具体的な活動の部分にも、「防災士の活用を促すことについて」と書いてある。

それから、私もだが、ハザードマップの存在をあまり知らない。なぜかという、恐らく回覧板等に挟まっていたり、チラシと一緒に入ってくるからだと思う。

私の家では、新聞以外、回覧板以外は、町内の文書的な紙は見るが、全戸配付であっても、チラシと一緒に入っていると見ないので、どうしたらハザードマップ等を見てもらえるかという案出しをしていかなければならないと思った。

【磯田会長】

意見交換の整理として、防災士の活用を促すと書いてあるが、ただそれだけの話ではないのではないかと、私個人的には引っかかっているところがある。その中で、ハザードマップをより理解してもらうためにどのような注力ができるのか、町内に入っていくのは難しいが、市民全体への啓蒙という場面においては、協議会としてやっていってもいいのではないかと、それぞれの町内ごとの温度差みたいなものを、どのように理解するかから始めないと難しいのではないかと。以前にも増田委員から、町内会長さんたちとの意見交換は、ある程度回数を重ねていったほうがいいのではないかという話の中で、例えば、今回、我々が検討していくようなワークショップ形式にして、それぞれの町内の取組をみんなが理解する、委員の人たちも理解する、そして何が足りないのかということの気づきを作っていくようなことをしていったらどうかと思っている。協議会としてどのような活動ができるのかという視点において、意見はあるか。

【田中（由）委員】

先ほどの、ハザードマップをご存知ないお宅のことを考えていて、比較的若い世代の

ご家庭や、今までの地震の際に、比較的被害がなかったお宅、少なかったお宅は、ハザードマップを見てもそれほど目に留まらないのではないかと思います。

それから、ハザードマップをパッと見たときに、確かそれほど派手な感じではなかったもので、見た目の印象が薄いということもあるのかなと思った。

【磯田会長】

ほかに意見はあるか。

【田中（美）副会長】

先ほどの防災士さんとのことに関して、具体的な活動のところに、「町内会長協議会の考えを伺う。」など、大きなことが書いてあるが、先ほど磯田会長も言われたように、その町内ごとに何をやっているのかを把握する、把握させてもらうために、この協議会で何かできないか、来てもらい、その町内会長さんごとに意見を聞いて、やっていることのチェックなどをして、こちらの人はやっている、こちらの人はやっていないということを知ってもらう場に、協議会ができればいいのではないかと思います。

その後に、もっと大きなところになってくるのだと思う。まず一つ一つの町内さんにお聞きすることが、温度差を知るきっかけになるのではないか、温度差があること自体も皆さん知らない、ここで話していらっしゃるから、皆さんは自分の町内の話をされるが、ほかのところを、知っていらっしゃる方は知っていると思うが、そうでない方たちは、ほかのところのお話も聞かなかつたりすると、温度差自体もわからないと思うので、その辺のところは、この協議会で何かできるのではと思った。

【柴山委員】

私は、五智地区の町内会長協議会の会長をしているが、直江津地区と五智地区の防災訓練について、例えば、津波のことに関しては、直江津地区と五智地区では全然違うはずである。100%とは言えないが五智地区は津波の心配はない、国府小学校が大体海拔14mぐらいなので、そこに避難すれば大丈夫だと、精密なハザードマップがそのように示してくれているので、そのように私たちの町内会としては、対応していきたいと考えている。

ただ、能登半島地震以降、危機管理課が町内会での防災資機材購入に4分の3補助金を出す制度を始めたので利用したが、いろいろと考えると、まだ足りない。例えば、簡易的なトイレ、先日Snow Peakさんからもらったようなテント、簡易的なベッドなど、そういう物に、まだ投資しなければいけないだろうと思うが、その補助金は

1 回しか利用できないことになっている。私たちは、補助金でシングル毛布を 30 枚と、スマホの回線がパンクすると通信できなくなることから、無線を 5 台購入した。それで町内会の予算がいっぱいだった。協議会のほうで、制度の見直しを訴えられないかというのが、私の意見である。

【磯田会長】

具体的な予算措置に関わる話も出てきたが、その辺も含めて、今後自主的審議の防災に関しての議論を深めていきたいと思う。

【増田委員】

今、柴山委員がおっしゃったことは、町内会がやることなのか、本来行政がやることなのかの区切りが明確ではない。本来、市民の安心、安全を守るのは市の役割なのだから、きちんと行政が手当てしなければいけないと思う。行政ではまかないきれない部分については、町内会にお願いするということで補助金を出しているが、そのところをもう一度、行政が、補助金でいいのか、それとも、行政が身銭を切ってしっかり準備するのかということは明確にしなければいけない。それは、地域協議会の役割である。

今年度、当協議会で行った危機管理課との意見交換で、避難所の備蓄品等はどうなのか聞いたところ、「避難所は住民の 10% が避難するという前提である。」ということだった。津波の時は 10% でいいかもしれないが、震度 7 がきたときには、半分ぐらいの家が壊れるわけだから、10% ではなくて、住民の 50% が避難してくる。そのときにどうするかということを、きちんとシミュレーションしておかないと駄目なのではないか。悪いが、危機管理課の認識不足だと思う。それは一つの大切な点だと思う。地域協議会としては、しっかりと対処していかないといけない。

もう一つは、町内会長さんにお任せしているという話があるが、各町内会長さんも非常に苦労、努力している。限界がある。すべて町内会長さん任せでいいのかという問題がある。先ほどのハザードマップのことは、町内会長さん任せではなく、行政、あるいは地域協議会が皆さんに知ってもらう努力をしなければいけない。ゴミの分別のときに、行政が各町内に入って細かく説明したように、防災に関することは、命と財産に関わることなので、本来はそのくらいのことをしなければいけない。それを、人任せにしている。任せるなら任せるで、しっかりとってもらい、そのために、これが必要だから、こういうことをやるということで、区切りをつけないといけないと思う。各町内会がやっているか、やっていないかということは、地域協議会がやるべきことではな

いと思う。皆さんが困っているのは、よくわかっているので、町内会長さんと意見交換をして、何が一番困っているのかなどをお聞きする中で、きちんと問題解決に向けて行政と話し合いをしていく、あるいは、私たちが町内会長さんと話をするというようなことを進めていけばいいのではないかと思います。

【磯田会長】

今の増田委員の提案も含めて、今後、自主的審議を進めていく中で議論していく形でよいかな。

(委員同意)

【石崎係長】

防災に関することの協議会の方針と具体的な活動がどのように決まったのか、今一度まとめていただきたい。

【磯田会長】

私の認識では、そこは決まっていない。

次か、その次になるのかわからないが、防災に特化した議論の中で、どういうふうに進めていくか、我々がやるべきことは何かということを議論していく。

【石崎係長】

承知した。

【磯田会長】

その他の個別のテーマについてだが、個別のテーマの1つ、三八朝市に関するについて、私が代表を務める直江津プライド2021の活動を報告する。

「三八朝市マルシェ」を9月23日と11月3日に行う。趣旨は、今の三八朝市に無い種類のお店を出していただいて、新たな市というものを模索していく社会実験として、2回のマルシェを行うということである。もしも、皆さんの中で出店したいという方がいらっしゃれば、是非応募していただければありがたいと思う。

加えて、出店者の現況調査を行う。この調査は5年か6年くらい前にやったきりなので、現状を把握するために9月13日土曜日に取り組みたいと思う。有志を募っているが、調査に協力してもいいという方がいらっしゃれば、本日、私にお話いただくか、9月12日までに、携帯にご連絡をいただければありがたい。ヒアリングをして、どこから来られているのか、どういう品物を扱っているのか、三八朝市に来るまでに、どんな交通手段で来られているのか、今後の出店のお気持ち等を調査していくものである。

今後、この取組の結果を踏まえてどうしていくかということを検討していければと考えている。

五智公園に関することについては、まだ具体的に協議会の中で議論の方向性を議論していないので、ただ単に団体の困りごとの相談だけではなくて、五智地区全体としてどうしていけばいいのかといった話まで膨らみますのか、自主的審議の中で検討していきたいと思う。

まずは、今日全体の自主的審議の進め方について、議論し決めさせていただいたので、その流れに沿って、テーマを絞って進めていくというようなことで向かっていきたいと思う。

その他に移る。

小玉委員、沼波委員から、辞職の連絡をいただいているので、小玉委員から一言お願いします。

【小玉委員】

仕事の都合で東京へ転勤になり、このタイミングで辞めなくてはいけなくなってしまった。最年少ということで入ってきたが、自分の意見を出す前に、まず理解をするところから始めていたところだが、このようなことになってしまった。最年少というところをいかした意見が言えていなかったのではないかと申し訳ない思いがある。

ただ、私が普段生活している中では、交流のできない方たちと交流をさせていただくことができたので、すごくいい経験になったと思う。最後までいられず、申し訳ない。

【磯田会長】

沼波委員については、事務局から説明をお願いします。

【石崎係長】

沼波委員も一身上の都合により今月末までで辞職となる。

2名欠員になるが、事務局において、補欠選任の手続きを進める。

【磯田会長】

ほかに意見はあるか。

【田中（実）委員】

この場で話をさせていただいていいものかわからないが、柏崎刈羽原発の稼働について、皆さんのところにも調査票が届いているかと思う。調査票によると各市町村で避難計画が策定されているということなので、上越市にもあるのなら、我々各委員に配付し

ていただければありがたい。

【磯田会長】

新潟県が柏崎刈羽原子力発電所の再稼働問題に関する県民意識調査を、無作為抽出で行っているものが届いているものかと思う。市の避難計画だから、市に頼めばもらえるのではないのか。

【石崎係長】

担当課等に確認して、配付できるものであれば配付させていただく。

【丸山委員】

要望だが、9月3日の大雨に伴う冠水被害などについて、市のほうで、恐らく今取りまとめていると思う。概略が分かった時点でもいいので、どんな状況だったのか一度報告してもらえればと思う。小さな被害かもしれないが、たまたま大きな川が氾濫しなかったのも、この規模で済んだと思うし、天王川が氾濫したことでも、店舗の場合には店内まで入ってきて、冷蔵庫が壊れたり、住宅でも床上浸水になったところもあったりと、地域によって被害が違ってきているので、住んでいる人間としては知りたいと思うし、皆さんとも共有できればと思う。また、それが今後の水害や地震、津波等でもいかせるものになると思うので、今後どこかのタイミングで報告をお願いしたい。

【関谷委員】

丸山委員から冠水被害についてのお話があったが、防災士会直江津支部でも、来週役員会があり、その時までには被害の取りまとめをしている。情報を集められるだけ集めたところで、まとめていこうという方向に進んでいる。前回、協議会と意見交換を行った関係もあるので、まとめた段階で、皆様にご報告できることがあれば、していきたいと思う。

【磯田会長】

ほかに意見を求めるがなし。

- ・次回協議会：10月14日（火）午後6時30分から
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。